

第4章 計画の推進に向けて

1 市、市民、事業者等の役割

1 西東京市の役割

本計画の推進のため、市民に対して市報やホームページ、セミナーや相談会等を通じて本計画の周知を図り、計画の実現に向けた協力を呼びかけていきます。また、住宅施策に関する情報提供を積極的に行うとともに、市民からの相談や意見を住宅施策の効果的な推進に反映し、市民ニーズや社会経済情勢の変化に応じて柔軟な施策検討を行います。

また、地域の特性に応じた住まいづくり・まちづくりを行うにあたっては、地域で活動する市民団体や民間団体、大学等とのパートナーシップを築きながら支援を進めていきます。

また、行政が実施する施策の推進には、事業者等との協力が必要不可欠であるため、住生活産業に関わる民間事業者・団体等に対して、本計画の周知や住宅施策に関する情報提供を行い、積極的な連携を図ります。

2 市民の役割

市民一人ひとりが主体的に住生活を営むための知識や対応能力を身に付けることにより、住宅リテラシーが高まり、安全で安心な住生活につながります。自らの住宅に関する意識を高め、良質な住宅及び良好な住環境の維持や改善に努めることが期待されます。

また、地域のつながりづくりやコミュニティ活動が活性化することにより、地域全体で住まいづくり・まちづくりについて考え、誰もが住み続けたい地域になることが期待されます。

3 事業者等の役割

住生活産業に関わる事業者等は、住宅供給やサービス提供の担い手として、健全な住宅市場の形成やより良い住まいづくり・まちづくりに取り組んでいくことが重要です。このため、公正な取引等に基づく住み良い住宅の供給や良好な住環境の形成を推進していくことが求められています。

本計画の基本理念を共有して、基本理念の実現に向けて本市の実施する住宅施策を理解し、地域の中で、市民の住生活の向上に資するよう、良質な住宅の建設及び良好な住環境の形成に努めることが求められます。

2 市民・関係団体、事業者、国・東京都等との連携

1 市民・関係団体、事業者等との連携・協働

計画を推進し、計画の基本理念「だれもが住み続けたい、やさしさとみどりあふれる住まいとまち ―西東京―」を達成するためには、市民、地域で活動する市民団体、住宅供給事業者、不動産事業者、不動産関係団体、建築関係団体、学識経験者等、多様な主体との連携・協働が重要になります。

そのため、市民・関係団体、事業者等に対し、本計画の周知を図るための情報提供に努めるとともに、連携・協働体制を強化します。

- 入居支援から入居後の生活支援まで、切れ目のない支援を実現できるよう、市と不動産関係団体や居住支援団体、福祉関係団体等が連携して、「西東京市居住支援協議会」の活動の活性化と適切な運営を推進します。
- 空き家等対策を推進するため、法律、建築、不動産、福祉等の各分野の専門家や地域関係者、行政機関、学識経験者等が連携して空き家等の適切な管理等について協議する「西東京市空き家等対策協議会」の適切な運営を推進します。
- 建築関係団体やマンション管理関係団体と連携し、耐震化の促進やマンションの適正な維持管理、再生等の促進に努めます。
- 市民が住宅に関わる問題について相談しやすい環境を整備するため、市報やホームページだけではなく、地域の市民団体や関係機関に直接出向いて、相談窓口の周知や相談事例の紹介等の情報提供に取り組みます。また、窓口では、内容に応じたアドバイスを行うとともに、必要に応じ関係部門・機関等の担当窓口の紹介などを行い、市民の相談ニーズに対し、総合的に支援できる相談体制の強化を目指します。

2 国・東京都等との連携・協働

市民生活を支える基礎的自治体として、住宅の課題に適切に対応していくためには、広域的な民間市場への対応や制度的な対応が必要となります。また、法改正や施策の動向が大きく影響します。

そのため、東京都住宅政策本部や JKK 東京（東京都住宅供給公社）、UR（独立行政法人都市再生機構）等との連携を強化します。また、住宅関連法制度の整備や施策の拡充等について、必要に応じて国や東京都と連携した取組を推進するとともに、提案・要望を行っていきます。

3 庁内の連携体制の深化・推進

本市において多様なニーズに対応する住宅施策を推進するためには、関係分野との連携強化が必要です。そのため、計画の推進にあたっては、都市計画や福祉、子育て、環境、防災、市民協働等、関係部門との情報共有や連携を強化しながら、事業の推進、評価、改善といった進行管理を行います。



居住支援研修

3 進捗管理

1 成果指標等による施策の進行管理

本計画で掲げた目標を実現するためには、さまざまな施策・事業等を着実に推進していく必要があります。そのためには、計画の進行状況を把握・評価し、適切な見直しを行うための進行管理が重要です。本計画の進行管理にあたっては、統計数値による現状把握や成果指標等の数値検証を行うとともに、各施策・事業の評価・検証を適宜行うことにより、必要な見直しを行います。

また、社会経済や市民ニーズ、国及び東京都の住宅・住環境政策の変化を踏まえて、施策の拡充・強化や見直しを行います。

【PDCAサイクルに基づく進行管理のイメージ】



